

厚生労働大臣の定める揭示事項

1. 当院は保険医療機関の指定を受けています。

2. 入院基本料について

当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、2人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8時30分～夕方16時30分まで

- ・看護職員1人当たりの受け持ち数は、3人以内です。
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は、28人以内です。

夕方16時30分～朝8時30分まで

- ・看護職員1人当たりの受け持ち数は、14人以内です。
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は、28人以内です。

3. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療受給者の患者さんで自己負担のない方についても明細書を発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 近畿厚生局長への届出事項について

(1) 入院食事療養について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

(2) 基本診療料の施設基準等に係る届出事項について

届出医療の名称	届出受理番号
医療DX推進体制整備加算	(医療DX)第2770号
一般病棟入院基本料 急性期一般入院料Ⅰ	(一般入院)第652号
救急医療管理加算	(救急医療)第239号
超急性期脳卒中加算	(超急性期)第100088号
診療録管理体制加算3	(診療録3)第100032号

届出医療の名称	届出受理番号
急性期看護補助体制加算	(急性看補) 第194号
療養環境加算	(療) 第100004号
データ提出加算2 (ロ)	(データ提) 第125号
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する 救急搬送看護体制加算	(救搬看体) 第11号
薬剤管理指導料	(薬) 第100150号
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	(在電場) 第35号
遺伝学的検査 (1)	(遺伝検1) 第31号
神経学的検査	(神経) 第100092号
CT撮影及びMRI撮影	(C・M)第100687号
脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅱ)	(脳Ⅱ) 第100409号
運動器リハビリテーション料 (Ⅲ)	(運Ⅲ) 第100121号
硬膜外自家血注入	(血入) 第7号
椎間板内酵素注入療法	(椎酵注) 第59号
脳刺激装置埋込術及び脳刺激装置交換術	(脳刺) 第45号
脊髄刺激装置埋込術及び脊髄刺激装置交換術	(脊刺) 第76号
癒着性脊髄くも膜手術 (脊髄くも膜剥離操作を行うもの)	(癒着膜) 第1号
看護職員処遇改善評価料 (53)	(看処遇53) 第5ごう
外来在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)	(外在宅ペアⅠ)
入院ベースアップ評価料66	(入院べ66) 第

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の実施状況

当院では、近畿厚生局に届出が必要な手術に関し、令和6年1月1日より同年12月31日までの1年間、下記の通り実施いたしました。

・区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	12件
	・頭蓋内腫瘍摘出術	3件
	・脳動脈瘤クリッピング術	9件
	・脳動脈瘤流入血管クリッピング術	-件
	・脊髄刺激装置植込術	-件
イ	黄斑下手術等	-件
ウ	鼓室形成手術等	-件
エ	肺悪性腫瘍手術等	-件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	-件

・区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	-件
イ	水頭症手術等	16件
	・水頭症手術	4件
	・髄液シャント抜去術	0件
	・脳血管内手術	12件
	・経皮的脳血管形成術	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	-件
エ	尿道形成手術等	-件
オ	角膜移植術	-件
カ	肝切除術等	-件
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	-件

・区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	-件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	-件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	-件
エ	母指化手術等	-件
オ	内反足手術等	-件
カ	食道切除再建術等	-件
キ	同種死体腎移植術等	-件

・区分4に分類される手術

・その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	-件
乳児外科施設基準対象手術	-件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	-件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	-件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	-件

保険外負担に関するもの

1. 特別の療養環境の提供

入院にあたり、特別室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

区分	号室	金額
1人部屋 (1日につき)	201号・208号室	14,300 円
	202号・203号・204号 205号・206号・207号	8,400 円
2人部屋 (1日につき)	210号・222号	2,200 円

(消費税込み)

2. 180日越え入院患者さんの場合（厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く）

入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除き、別途料金が必要となります。

1日につき 2,785円（通算対象入院料の基本点数の15%相当）

詳細につきましては、病院までお問い合わせください。